道路の様々な効果に関する評価について

## これまでの議論経緯等

## 第12回 事業評価部会(H27.12.21) -

- 今後の事業評価の検討の方向性
  - ①道路本来の効果を適切に評価する 評価の区間及び時期
  - ②各評価プロセスの目的に応じた 重視する評価項目
  - ③道路の様々な効果(産業、観光等) に着目し、数値化

## 第13回 事業評価部会(H28.3.10) -

- 新規採択時評価における 費用対効果分析の考え方
  - ・JCT間での費用便益分析も実施

## ·第14回 事業評価部会(H28.12.16) =

〇 事業評価手法

(新規/再評価/事後評価)

・JCT間での費用便益分析を導入

(再評価)

・再評価における審議の重点化

### 〔第12回 事業評価部会〕

- ・事前評価、再評価、事後評価の<u>それぞれでやれること、</u> <u>やるべきことを明確に差別化していくべき</u>。
- ・評価をする以上、<u>フィードフォワードが効くような評価を行って</u> いくべき。
- ・プロジェクトによってもたらされる経済構造そのものの変化は、 事前には予測できず、<u>事後評価の中で把握していくべき</u>。

社会資本整備審議会・交通政策審議会 交通体系分科会計画部会専門小委員会 「ストック効果の最大化に向けて~その具体的戦略の提言~」(H28.11月)

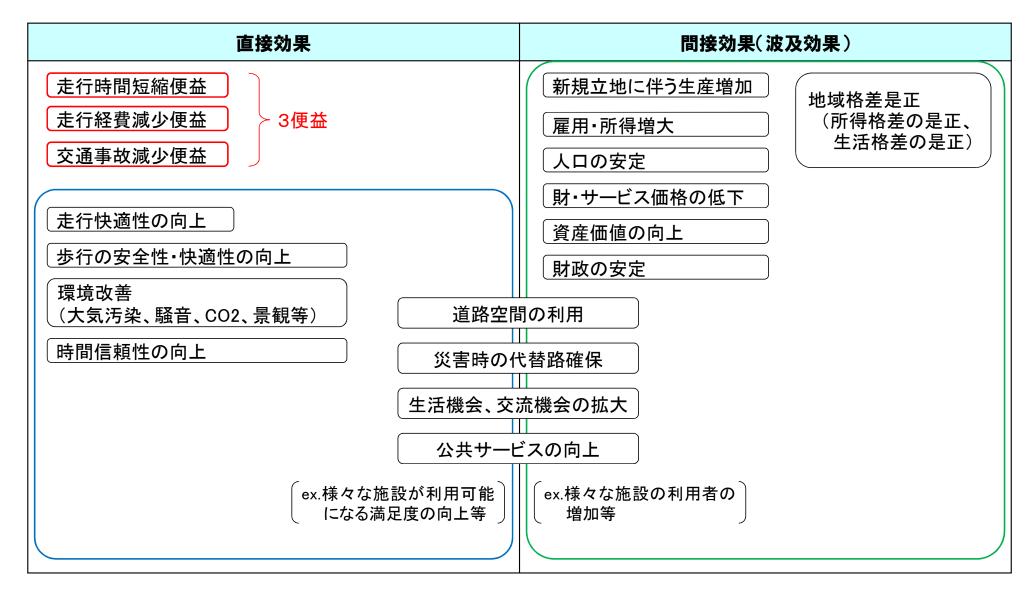
- 3. ストック効果の「見える化・見せる化」
  - (1)幅広い効果の把握
  - 事後評価等の充実
  - 効果を高めた「工夫」の実績やさらに効果を高めるための 対応策等のレッスン(教訓)も可能な限り把握
  - <u>事後評価等において、発現した多様なストック効果を</u> 可能な限り客観的、定量的に把握

## 道路の様々な効果の評価状況をレビューし、今後取組むべきことを幅広く議論

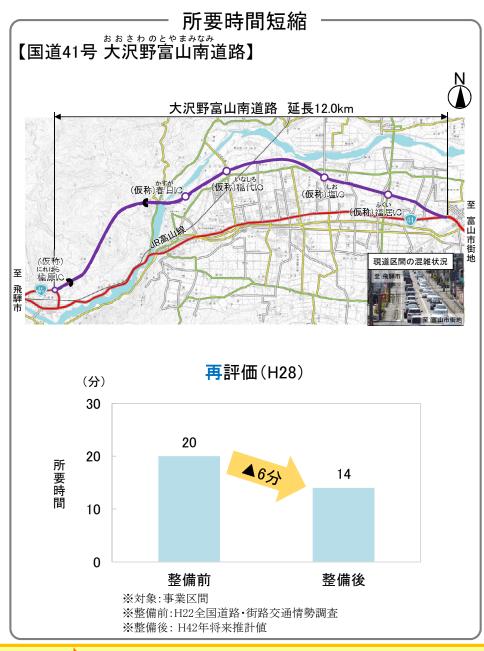
①様々な効果の把握 ②事後評価の実施時期 ③事後評価での知見の蓄積 ④更新事業等の効果の確認 等

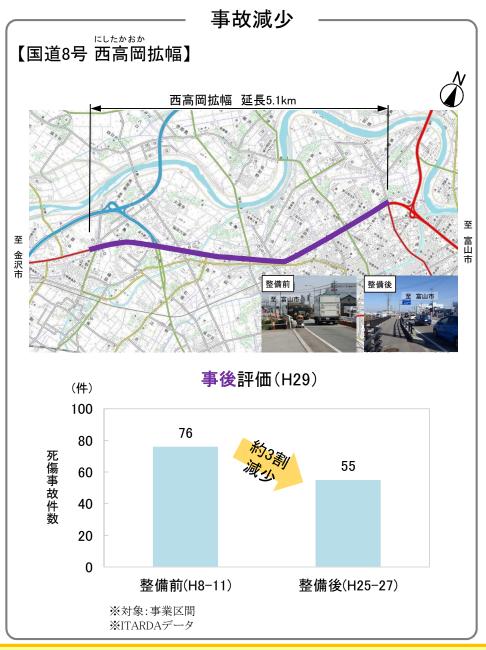
①道路の様々な効果の把握

- 〇道路整備により、直接効果に加え、企業の新規立地に伴う沿線市町の税収増など、波及効果も含め様々な効果 が発現。
- 〇一方で、費用便益分析では、3便益を対象に便益を計上。



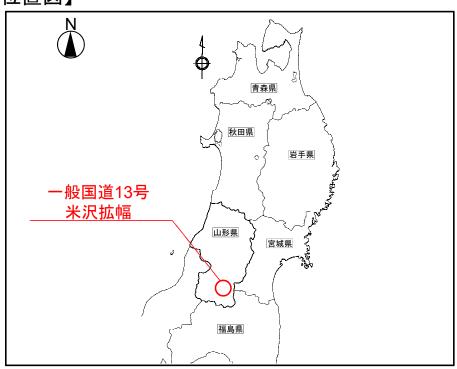
〇時間短縮や事故減少などの直接効果は、新規事業採択時評価・再評価・事後評価において定量的に把握が可能





○ 企業立地の促進や流通利便性の向上などの間接効果は、開通後の事後評価で定量的に把握が可能

## 【位置図】

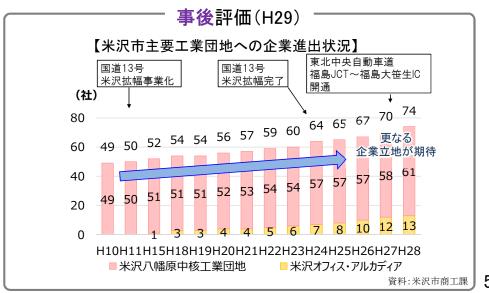


再評価(H23)

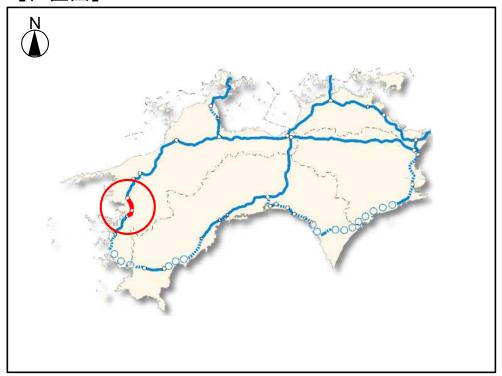
- 〇米沢市は東北地方市町村別製造品出荷額が4位と有数の製造 拠点。県内では県の総出荷額の2割以上を占める。
- 〇特に情報通信機器製造業が強く、全国1位(H21)の出荷額を 誇る。
- 〇米沢市周辺では、製造業に関する開発計画も具体化しており、 今後さらなる集積が期待されている。

## 【箇所図】

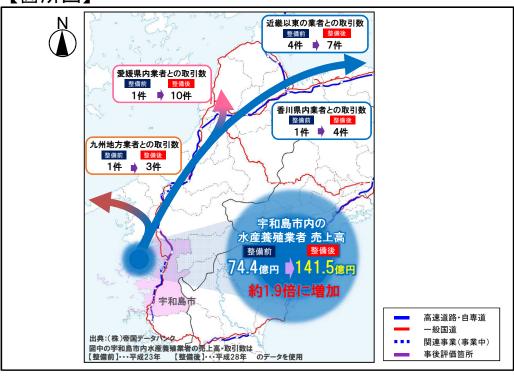




## 【位置図】



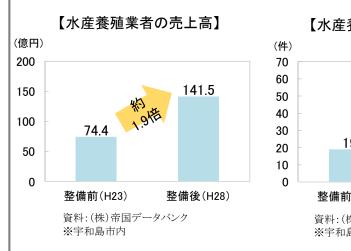
## 【箇所図】

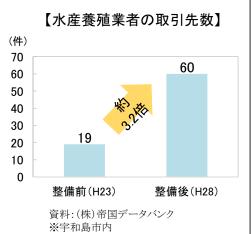


### 再評価(H20)

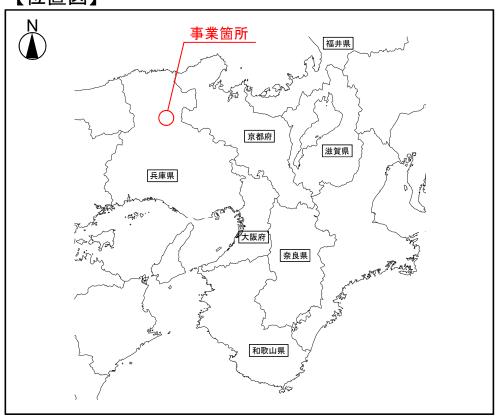
- ○愛媛県の特産物の養殖水産業では、ハマチ(東京都中央卸売市場内シェア 37%)、真鯛(全国シェア 53%)、真珠(全国シェア 35%)などの生産を宇和島市が6割以上に担っている。また、愛南町には四国ーのカツオ水揚量を誇る深浦港が存在する。
- ○県の水産物全国シェアは高い比率を保持しており、県外への 出荷は関西・関東方面が多く、活魚トラックなどで時間の制約が 小さい陸上輸送を利用している。
- 〇農林水産業を主体とする地域からの大都市圏への農林水産品 の流通利便向上が見込まれる。

## 事後評価(H28)





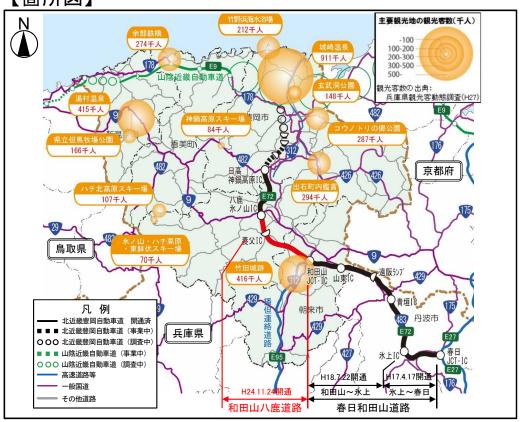
## 【位置図】



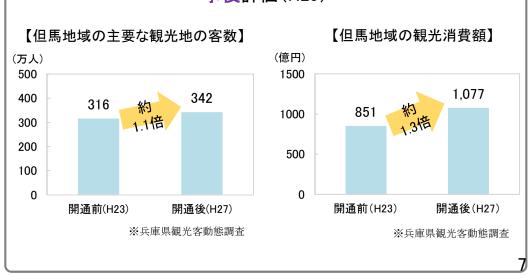
#### 再評価(H20)

- 〇但馬地域は自然や歴史遺産、海鮮、温泉など観光資源に 恵まれ、年間約1千万人の観光客が訪れる。観光客の半数以上 は県外客であり、交通手段も自家用車が6割以上という傾向。
- 〇和田山八鹿道路を含む北近畿豊岡自動車道の整備により、 大阪からの所要時間が30分短縮されるとともに、既存道路との ネットワーク強化が図られ**観光産業の活性化が期待される**。

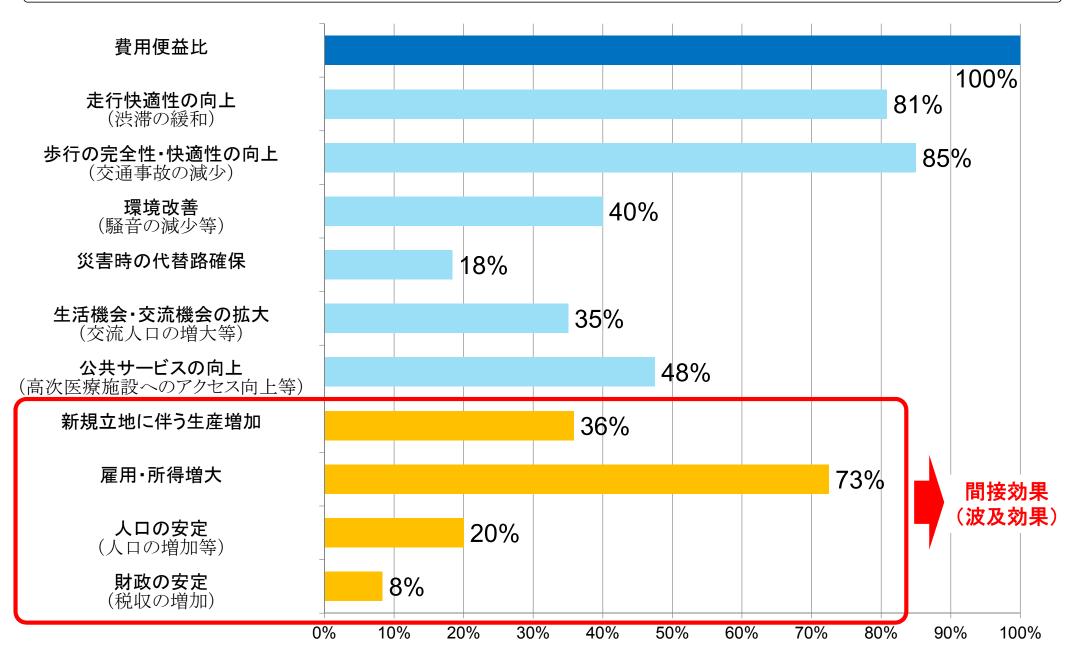
### 【箇所図】



### 事後評価(H29)

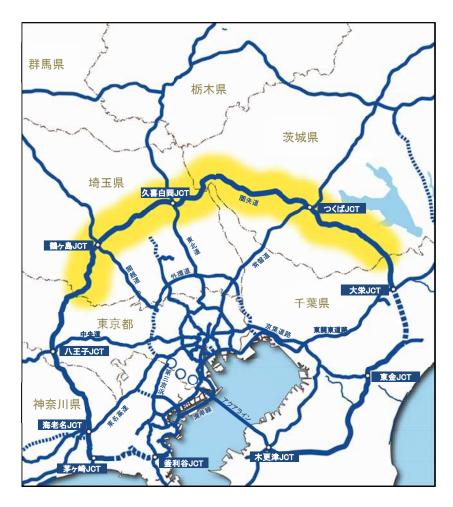


〇 開通後の事後評価では、直接効果の他、間接効果も定量的に確認



※H26~29年度に実施した事後評価(120事業)を対象に集計

〇 県内産業の振興、雇用の創出、税収の確保を目的に、埼玉県・茨城県は企業誘致を積極的に推進 ⇒圏央道沿線地域において企業立地や投資が進み、雇用者数が増加すると共に、税収も増加



- ※1 経済センサスの産業分類(中分類)の「道路旅客運送業」「道路貨物運送業」「倉庫業」 「運輸に附帯するサービス業」の合計
- ※2 中小企業基本法に基づく「小規模企業者(概ね常時使用する従業員の数が20人以下の事業者)」を除く
- ※3 法人税収:市町村民税の法人税割と法人均等割の和
- ※4 固定資産税(家屋):固定資産(家屋)の評価額に応じて課せられる税
- ※5 沿線自治体:圏央道(埼玉県~茨城県)が通過等する市町(埼玉県15市町、茨城県9市町)

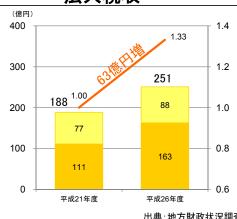
## 大型物流施設等※1,2の立地



## 大型物流施設等※1,2の 従業員者数

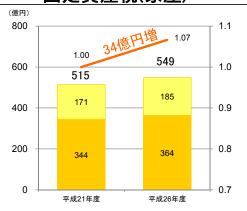


法人税収※3



出典:地方財政状況調査

### 固定資産税(家屋)※4



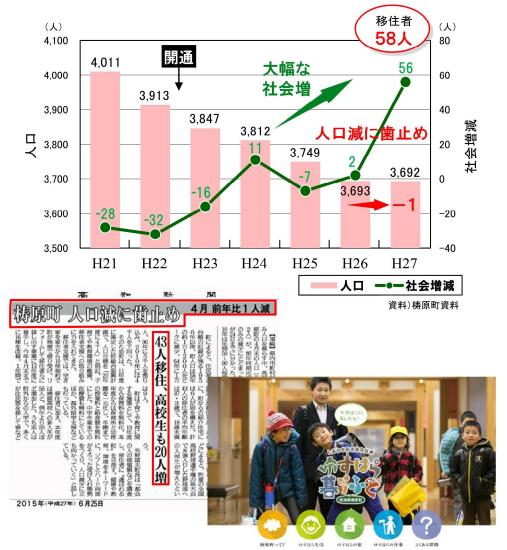
出典:地方財政状況調査

- 平成22年3月に開通した第二京阪道路の沿道では、計画的なまちづくりを実施
- 京都府域に位置する京阪東ローズタウンでは、第二京阪道路の開通以降、地価が大きく上昇



- 〇 地芳道路の開通を契機に梼原町では、平成26年度より移住促進のための取組を本格的に実施
- これまでに、58名の方が移住。これらの取組により人口の減少に歯止めがかかるとともに、若い方の移住が多く、 地域の活性化にも繋がっている

#### <移住・定住の取組状況>



資料)梼原町資料

#### ■梼原町役場 企画財政課 企画定住対策課

地芳道路が開通し、<u>愛媛県と繋がったことが、移住施策に取り組む契機</u>となりました。

平成26年度から本格的な移住政策を始め、現在までに<u>58名の方が移住</u> しています。

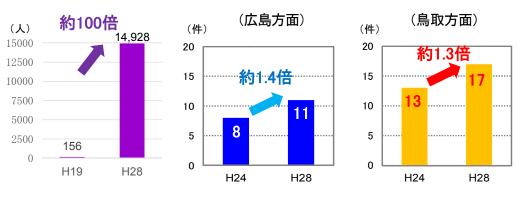
地域を担う、30~40歳代の方が多く、地域の活性化につながっています。

〇島根県東部と広島・鳥取方面を巡るツア一数が増加するとともに、境港のクルーズ船の寄港地としての魅力が 高まり、訪日外国人が約100倍に増加

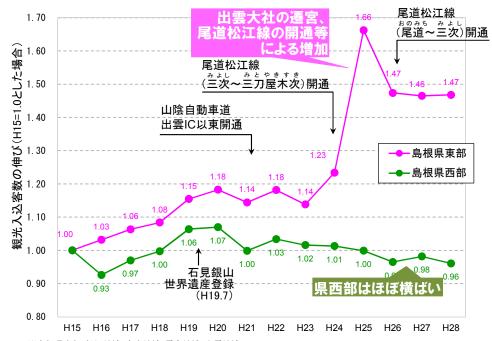


## 境港の訪日外国人数

### 島根県東部のツアー数



## 島根県内の観光入込客数の推移(H15=1.0)



※島根県東部:松江地域・安来地域・雲南地域・出雲地域 島根県西部:大田地域・浜田地域・益田地域

資料:島根県観光動態調査

# 開通前に算出する経済効果事例(イギリス・wider impacts)

①道路の様々な効果の把握

○ イギリスでは、企業立地による地価の向上などの間接効果が見込めるプロジェクトについては、その特性や間接効果が見込まれる理由等を整理したプロジェクトに限り、開通前に間接効果を定量的に算出

## イギリスでは

事業開始前の新規事業評価として、 費用便益分析と定性的な項目(安全 性など)も含めて総合的に評価

## 費用便益分析

□走行時間短縮、走行経費減少、 交通事故減少、

環境(騒音、大気汚染、温室効果ガス)、 健康、間接税収増加 等

## □広範な経済効果(wider impacts)

口時間信頼性の向上

## 定性的な評価項目

□地域分断

コミュニティー分断の変化を評価

□景観/街並み/歴史的環境

各々の効果・影響を評価

口生物多様性

保全に及ぼす効果・影響を評価

口安全性

視認性等の観点から安全性を評価 等

## 広範な経済効果(wider impacts)

広範な経済効果(wider impacts)は、不完全競争市場において生じる効果を便益として 計上するもので、

プロジェクトの特性や経済的記述(economic narrative)に沿って、影響が見込まれるプロジェクトのみ、広範な経済効果を算出

## 広範な経済効果(wider impacts)の概要

## 誘発投資

□企業立地が進むことによる地価の上昇(従属開発)や、生産コスト低下による生産 拡大など企業利益の増加等(不完全競争)の便益が発生

(従属開発便益)

□地価の上昇 + 社会・環境などの便益 - 渋滞等の外生交通影響

- 開発によるアメニティの損失 - 開発による交通以外の費用(学校等)

(不完全競争便益)

□業務目的の移動時間短縮便益 × 10%

## 雇用効果

- □通勤コストの低下により労働時間や働く場所が変化し、所得の増加(新規雇用分) 等により税収が増加し、便益が発生
- $\Box$   $\tau_1$  × 労働供給増加によるGDP増加分 +  $\tau_2$  × 労働者移動によるGDP増加分 ( $\tau_1$  = 0.4 : 労働供給の増加にかかる労働税率  $\tau_2$  = 0.3 : 生産性の増加にかかる労働税率)

## 集積経済

- □地域に経済活動が集中することにより、企業の生産性が向上し便益が発生
- □アクセシビリティの伸び率 × GDP



海外の事例等も踏まえ、間接効果を定量的に算出する手法について今後検討

# 今後の方向性(様々な効果の把握)

○道路の様々な効果については、

## [直接効果]

・新規事業採択時評価・再評価・事後評価の各段階で定量的に把握する

## [間接効果]

- •<u>事後評価</u>では、発現した間接効果を、各種経済指標等を活用し、<u>可能な限り</u> <u>定量的に把握し、事例の蓄積</u>を進める
- ·<u>新規事業採択時評価や再評価時においても、間接効果を定量的に把握する</u> <u>手法について</u>海外事例等を踏まえ、<u>今後検討する</u>

②事後評価の実施時期

- 1 事後評価を実施する事業のうち、事業完了後一定期間が経過した事業とは、 以下の事業を指す。
- (1)事業完了後、事後評価実施主体が、事後評価が必要であると判断した事業
- (2)事業完了後5年が経過した事業のうち、事後評価を一度も実施していない事業

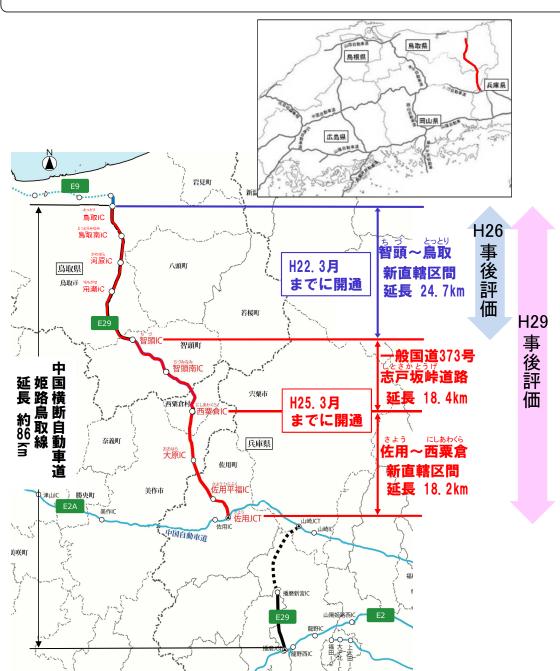
## 2「事業完了」の定義

原則として事業採択を行った区間又は箇所が全線供用を開始した時点としているが、複数の区間又は箇所が一体となって効果を発揮する道路ネットワークについては該当する複数の区間又は箇所が全線供用を開始した時点を、対象区間が全線にわたり暫定供用を開始した事業についてはその時点を、それぞれ事業完了とみなすものとする。

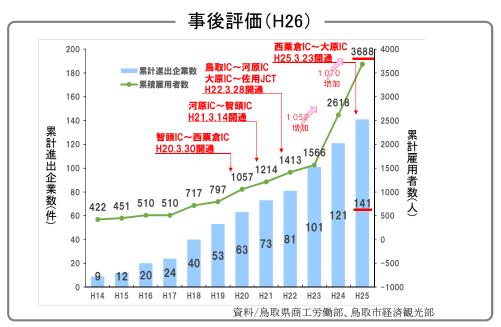
## 3「事業の単位」の定義

原則として事業採択を行う際の「箇所」を1つの事業単位とするが、一つの「箇所」を複数の「区間」に分けて事業採択する場合は、各々の「区間」を一つの事業単位とする。また、複数の区間又は箇所が一体となって効果を発揮する道路ネットワークについては、それらをまとめて事後評価を行うことができるものとする。

〇中国横断自動車道 姫路鳥取線では、智頭IC~佐用JCT間の事後評価時に、隣接する鳥取IC~智頭IC間も含めて、 一体的に評価を実施



## 企業進出状況・雇用者数(鳥取県東部地域)





〇 1998年に全線開通した伊勢湾岸道路では、開通20周年となる平成30年に、交通量の推移とともに、経済波及効果 や産業・観光振興、沿線開発などの間接効果を公表



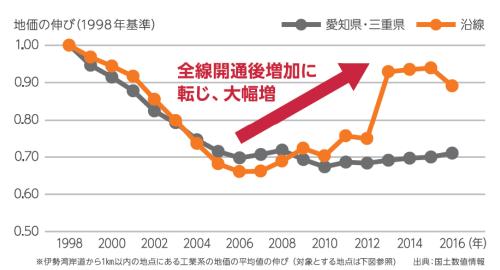


20年間の経済効果を「自治体の歳入」と比較すると

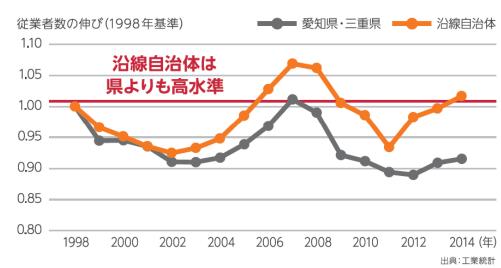
#### 愛知県の20年間の歳入の19%、三重県の20年間の歳入の17%に相当!

【経済波及効果】地域計量経済分析モデルと呼ばれる、道路整備による地域間の所要時間変化と、民間の消費、企業の設備投資等の 経済活動の関係をモデル化し、所要時間の変化から経済効果を算出する手法を用いて算出

## 伊勢湾岸道沿線の工業系の地価の推移



## 沿線自治体の従業者数の推移(工業)

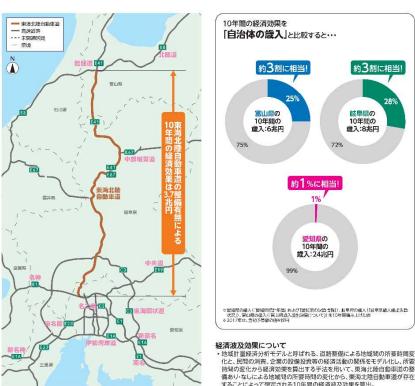


〇 東海北陸自動車道では、開通10周年となる平成30年に、経済波及効果や観光振興、物流輸送などの間接効果を 公表

## 10年間の経済波及効果は3.7兆円

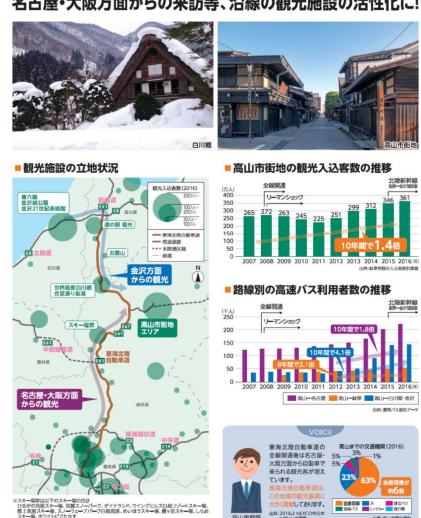
#### 沿線地域の経済を年平均0.8%底上げ





## 高山市街地の観光入込客数が1.4倍に増加

#### 名古屋・大阪方面からの来訪等、沿線の観光施設の活性化に!



出典:要知県、岐阜県、富山県、石川県、福井県の観光統計

時期	道路•区間	全通
2019年	東名高速道路	全通50周年
	上信越自動車道	全通20周年
	西瀬戸自動車道	全通20周年
	第二京阪道路	全通10周年

<sup>➡</sup> 事後評価が完了した箇所についても、全線開通から区切りを迎える年に整備効果を確認

# 今後の方向性(事後評価の実施時期)

- 〇事後評価について、事業完了後5年という期間にとらわれず、
  - ・ネットワークとして機能している箇所は、<u>事後評価時</u>に、<u>過去に開通した箇所</u> <u>も含めて一体的に評価</u>
  - ・事後評価が完了した箇所についても、<u>開通〇〇周年など、全線開通から区</u> 切りを迎える年に整備効果を確認

③事後評価での知見の蓄積

# (1)新規採択時評価

費用対効果分析を含め、総合的に実施する

# (2)再評価

事業の継続に当たり、必要に応じその見直しを行うほか、事業の継続が適当と認められない場合には事業を中止する

# (3)事後評価

- ①事業完了後の事業の効果、環境への影響等の確認を行い、必要 に応じて、適切な改善措置を検討
- ②事後評価の結果を同種事業の計画、調査のあり方や事業評価手 法の見直し等に反映

## 事業を円滑に進める工夫

〇トンネル掘削土等の<u>建設発生土を有効活用するために自治体と連携して用地の先行取得</u>を行うと共に、<u>国・県・沿線自治体で構成される連絡調整会議で建設発生土の調整</u>を行い、事業を円滑に進めることが出来た。建設発生土等の副産物資源の有効活用が円滑に図れるよう<u>関係機関との情報共有や協力体制を確立</u>することが重要である。

【H28九州地整 R497 佐々佐世保道路 事後評価】

○<u>用地所得に時間を要した</u>。今後は、用地取得期間の長期化を避けるため、適期に<u>事業認定制度を活用</u>することにより、計画的な用地取得に努めることが必要である。

【H27九州地整 R220 海潟拡幅 事後評価】

○<u>広大な範囲の埋蔵文化財調査が必要</u>となったが、<u>県・市と調整協議を実施</u>し、工事工程に遅れが出ないよう<u>計画的に発掘調査を実施</u>できた。広大な範囲の埋蔵文化財調査が必要な場合、早い段階から<u>計画的かつ十分な関係機関との連絡・調整が必要</u>である。

【H27九州地整 R208 玉名バイパス 事後評価】

## -コスト縮減の工夫

〇盛土部の土砂について<u>当事業の土砂の必要時期と他事業の土砂の搬出時期の調整が整ったこと及び軟弱地盤対策工法を見直し</u>たこと、加えて<u>橋梁の構造を見直し</u>たことにより<u>コストを縮減</u>し事業を完了することが出来た。 今後も、コスト縮減を図りつつ、限りある資源の有効活用を促進するため、十分な<u>事業間の発生土の情報共有</u>及び各種調整を図ることが必要である。

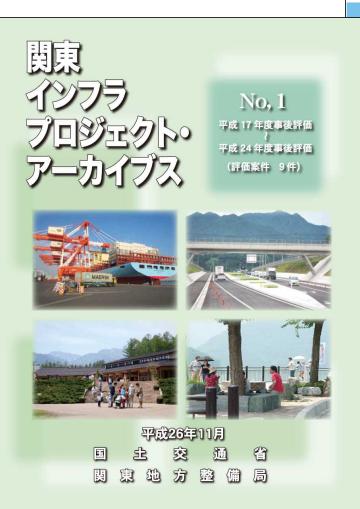
【H27九州地整 R10 行橋バイパス 事後評価】

## 事業費・事業期間の変動要因とその解決方策

〇<u>地盤対策</u>(軟弱地盤、橋梁基礎、軽量盛土等)に伴い<u>事業費が増加</u>している。同種事業の計画・調査にあたっては、<u>大規模構造物に関わる地質調査を十分に行い、当初事業費を算定</u>する必要がある。

【H26北陸地整 R113 松浜橋上流橋 事後評価】

○ 関東地方整備局では、今後の事業等のための情報共有化や、プロジェクトを広く・分かりやすく解説・紹介するため、 事後評価の資料などを整理・保存(アーカイブ化)する「関東インフラプロジェクト・アーカイブス」を平成26年度より 作成•公表



一般国道4号 北宇都宮拡幅

#### 国道 4 号の交通混雑緩和と

県北地域へのアクセス強化

またうつのみや 北宇都宮拡幅の概要~

国道4号は、首都圏と東北地方を結ぶ主要幹線道路として、旧来から産業・文化等に大きな 役割を担ってきたが、近年の産業経済の発展、人口の集中等により交通量は著しく増大し、各 也域において交通渋滞を招いている。

本プロジェクトは、国道4号の宇都宮市平出工業団地~塩谷郡高根沢町上阿久津を結ぶ延長 9.0km区間において、現道2車線を4車線に拡幅し、渋滞の緩和や県北地域へのアクセス強化 とを目的としており、昭和47年度の事業化以降、順次整備が進められてきた。



昭和 47 年度 事業化 (起点~高根沢町宝積寺) 昭和 60 年度 宇都宮市内 約 0.8 km 4 車線供用 鬼怒川渡河部 約2.1 km 4 車線供用 事業化(高根沢町宝積寺~終点) 平成 3 年度 宇都宮市平出工業団地~河内町東 岡本 約2.3km 4車線供用

平成 15年度 高根沢町宝積寺~終点 約3.9km 4車 線供用

全線約9.0km 4車線完成供用

→平成 17 年度 事後評価完了



宇都宮国道事務所管内 【平成17年度 事後評価完了】

#### 4. プロジェクトによって得られたレッスン

#### 1) プロジェクト実施後の変化について

プロジェクトの整備が計画的に進められたことにより「広域幹線道路網の形成」、「交通混雑の緩 和」、「県北地域へのアクセス強化」が図られ、一定の整備効果が得られた。

今後は、引き続き交通状況並びに沿道環境等の状況把握に努め、適切な維持管理を実施する とともに、状況の変化に応じた改善措置を講じる必要がある。

#### 2)整備の進め方について

本プロジェクトは、広域幹線道路網の形成、交通混雑の緩和、県北地域へのアクセス強化など。 さまざまな整備効果をもたらした。

当該区間は、9.0kmと長い区間の現道拡幅であり、整備効果を早期に発現するため、順次4車 線化を進めることとし、先ずは、交通需要が高く渋滞の著しい宇都宮市側および鬼怒川渡河断面 部の交通容量を確保するため順次4車線化を進め、平成3年度までに鬼怒川渡河以南の5.1kmを 4車線で供用した。

その後、鬼怒川以北の4車線化を進め、平成15年度に全線完成した。

今後、同様のプロジェクトを行うにあたっては、計画的に事業を進めるとともに、早期の整備効果 発現、および供用目標の達成ができるよう、事業推進に努めていくことが重要であると考える。

#### 5. 考察

北宇都宮拡幅の整備により、宇都宮市~高根沢町間の通勤通学者が増加するなど、両市町間 の交流が促進された。

平成15年度の全線供用から約10年たち、本プロジェクトの北側に接続する氏家矢板バイパスも 4車線整備され、県北地域へのアクセスもより強化された。周辺交通量の増加により、当該事業区 間内の渋滞筒所2筒所(下岡本、宝積寺)について、状況の変化に応じた対策を図っていきたい。

#### 【参考資料について】

本プロジェクトの参考資料については、下記の関東地方整備局のウェブページでご参照

参照 URL: http://www.ktr.mlit.go.jp/honkyoku/kikaku/jigyohyoka/pdf/h17/02siryo.htm

○関東地方整備局では、各プロジェクトでのコストや環境への配慮事項など、今後に活かすべき知見を、 関東インフラプロジェクト・アーカイブスとして整理

視点	今後に活かすべき知見	
コスト・事業期間	・ルート選定等の計画段階において、工事遅延リスクを回避することや、課題となりうる懸案事項については、計画段階で対処 方法を検討しておくことが重要。また、事業実施においては、予備的経費を計上する等も場合により必要である。	
	・用地難航案件が全線に存在し、事業認定手続きを進めながら用地を取得してきた結果、当初の供用目標が3年遅延した。	
環境への配慮	・東京外かく環状道路(埼玉区間)では、川口JCT及び三郷JCTにおいて、ジャンクション内のオープンスペースにビオトープを 整備し、自然環境の復元を図った	
効果	・整備効果を早期に発現するため順次4車線化を進め、まずは交通需要が高く渋滞が著しい区間の4車線化を進めることで、 一定の整備効果を得ることができた。	
	• 道路事業において、早期の整備効果を発現するために2車線による暫定供用を行った結果、期待された効果が発現され、 沿線住民からも一定の評価を得られた。	
	•東京外かく環状道路(埼玉区間)では、沿線地域に物流拠点や工業団地などが増加し、地域活性化に大きく貢献した。	
	<ul><li>・今後、早期の効果発現のためバイパスの暫定整備を行う際には、バイパスの端末において渋滞を引き起こすことが懸念されるので、立体化や交差点の多車線化などについての検討が必要である。</li></ul>	

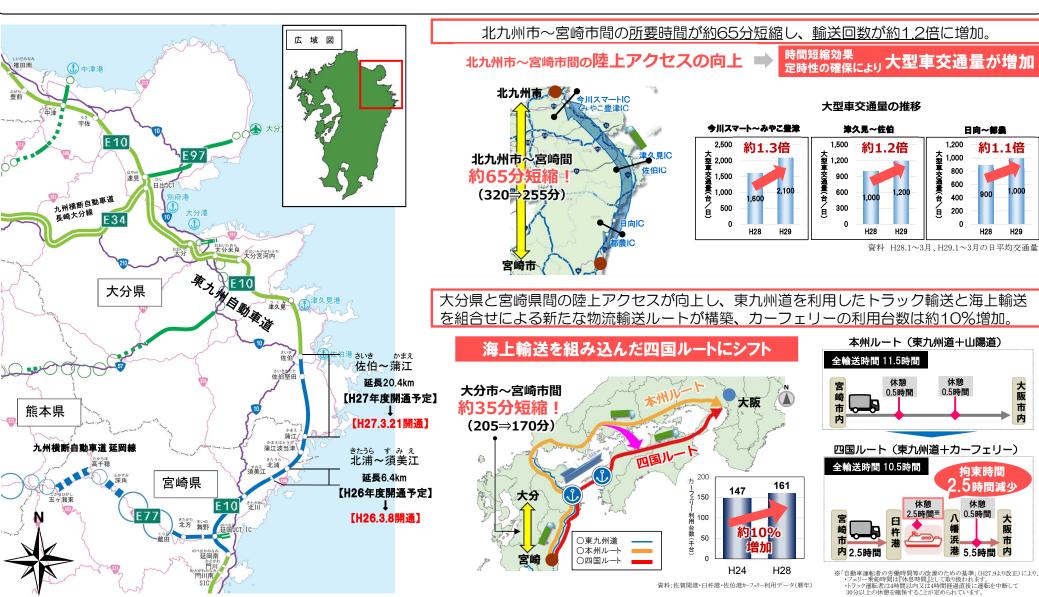
- 〇 新東名高速道路(御殿場JCT〜浜松いなさJCT)では、当初2013年3月の開通を予定していたが、約1年前倒し、 2012年4月に開通
- 物流の効率化や沿線への工場立地による地域活性化、観光需要の拡大、救急医療の支援などの整備効果が 早期に発現



御殿場JCT~浜松いなさJCT\*1 約162km\*2

※1:新清水JCT~清水JCT、浜松いなさJCT~三ヶ日JCTを含む ※2:連絡路約17kmを含む

- 東九州自動車道(佐伯~蒲江、北浦~須美江)において、地元自治体の協力も得ながら鋭意工事を推進し、当初 開通目標年度の前倒しが可能となり、早期開通を実現
- 早期開通により、時間短縮や定時性が確保され、物流支援などの効果が早期に発現



大阪市

# 今後の方向性(事後評価での知見の蓄積)

- 〇今後の事業実施に活用するため、事後評価で整理した
  - ・実際に発現した整備効果や前倒し・早期開通による効果
  - ・ 事業費・事業期間の変動要因・解決策

の知見をアーカイブ化

等

④更新事業等の効果の確認

## 行政機関が行う政策の評価に関する法律

第九条 行政機関は、その所掌に関し、次に掲げる要件に該当する政策として個々の研究開発、公共事業及び政府開発援助を 実施することを目的とする政策その他の政策のうち政令で定めるものを決定しようとするときは、事前評価を行わなければ ならない。

## 行政機関が行う政策の評価に関する法律施行令

(法第九条の政令で定める政策)

- 第三条 法第九条の政令で定める政策は、次に掲げる政策とする。ただし、事前評価の方法が開発されていないものその他の事前評価を行わないことについて相当の理由があるものとして総務大臣並びに当該政策の企画及び立案をする行政機関の 長が共同で発する命令で定めるものを除く。
  - 三 <u>道路</u>、河川その他の公共の用に供する施設<u>を整備する事業その他の個々の公共的な建設の事業(施設の維持又は修繕に係る事業を除く</u>。次号において単に「個々の公共的な建設の事業」という。)であって十億円以上の費用を要することが 見込まれるものの実施を目的とする政策

## 国土交通省所管公共事業の新規事業採択時評価実施要領

第2 再評価の対象とする事業の範囲

対象とする事業は、国土交通省が所管する以下の種類の公共事業のうち、維持・管理に係る事業、災害復旧に係る事業等を除 く全ての事業とする。ただし、国土交通省が所管する公共事業のうち、いわゆる「その他施設費」に係る事業の再評価について は、別途定めるところによるものとする。

## 道路事業・街路事業に係る新規事業採択時評価実施要領細目

第1 評価の対象とする事業の範囲(実施要領第2関連)

対象とする事業は、<u>新設・改築事業(独立行政法人等施行事業、高速自動車国道及び一般国道に係る事業並びに地方道及び</u> 街路に係る事業等に係るもの)とする。

ここで、独立行政法人等施行事業には、東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、首都高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社又は本州四国連絡高速道路株式会社が行う事業を含むものとする。

#### 〈背景〉:

¦① 老朽化

建設後50年以上が経過しており、構造物の老朽化が顕著

- 鋼桁の接続部(切欠き部)を 中心に、構造物全体に疲労 き裂が発生
- コンクリート床版に亀甲状の ひび割れが発生



② 地下化に向けた検討

H14 東京都心における首都高速道路のあり方委員会

一体整備案については、線状かつ大規模な開発となるため、 官と民が協力して実施すべきものであり民間活力導入に向けた 新たな制度についての検討が必要である

H18 日本橋川に空を取り戻す会 提言書とりまとめ

民間が先導して街づくりを行い、公共はこれを受けて整備を行う という、新方式を提案

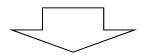
## H24.9 首都高速の再生に関する有識者会議 提言書とりまとめ

⇒ 【将来像の方向性】 老朽化する首都高都心環状線の高架橋を撤去し、地下化などを含めた再生を目指す



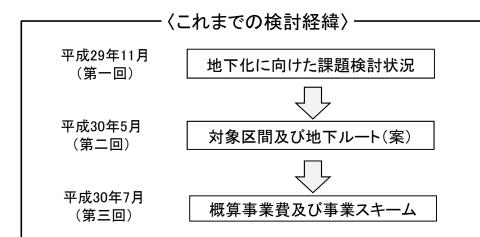
H26.6 道路法等の一部を改正する法律

- ①計画的な更新を行う枠組みの構築
- ②更新需要に対応した新たな料金徴収年限の設定
- H26.11 大規模更新事業として位置づけ



日本橋周辺の民間プロジェクトが進展

老朽化対策としての更新事業に加え、機能向上を図るとともに、民間プロジェクトと連携した、地下化に向けた取組みを開始





- 更新事業は道路を利用できなくなることによる損失を回避する効果がある
- 首都高の地下化は更新事業による効果に加え、機能向上分の効果や間接効果が発現

## 更新事業による効果 (=損失の回避)

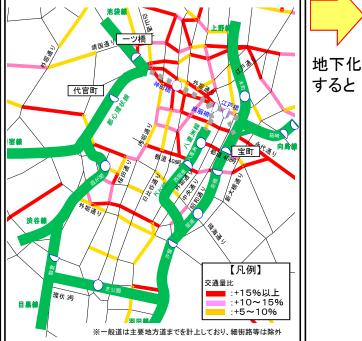
## 更新せず利用できなくなると

- 周辺道路への負荷
- 環状道路ネットワークの消失
- 〇 経済活動の低下
- 〇 資産価値の低下

など

〈周辺道路の負荷のイメージ〉

※竹橋~江戸橋が利用できなくなった場合



機能向上による効果や間接効果が発現

#### 直接効果

# 道路構造の見直しによる効果 (機能向上)

- 〇 走行快適性・安全性の向上
- 〇 渋滞緩和
- 〇 耐震性の向上
- ○工事中の交通の確保

## 間接効果

#### 地下化による波及効果

- 来訪者の宿泊など近隣地域での 消費増加
- 当該地域の不動産価値の増加

### 地下化(橋梁の撤去)により得られる効果

- オープンスペースの創出(交流機会等の拡大)
- ○日照の確保
- ○景観の改善

○ 首都高日本橋区間の地下化は、大規模更新事業の一環であり、費用便益分析にはなじまないものの、 地下化による機能向上分の効果や民間プロジェクトと連携することによる間接効果について確認する

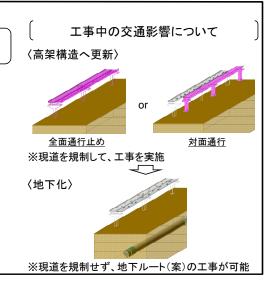
## 直接効果(例)

走行性・安全性の向上

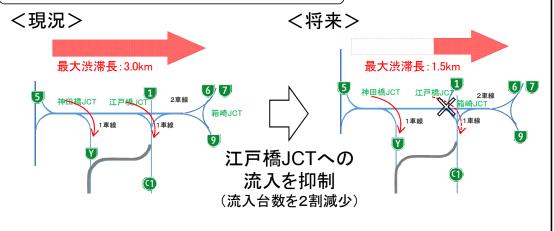
<現況>
(特来>
路肩の確保

## 工事中の交通の確保

- ・現在、竹橋~江戸橋間は、 約10万台の利用
- ・地下化により現道交通を確保した施工が可能となり、交通及び経済活動への影響を 軽減することが可能



## JCT構造の見直しによる渋滞緩和



## 間接効果(例)

- → 首都高の地下化に伴い、魅力ある都市景観を再生
  - 算出例: H18 日本橋川の空を取り戻す会 提言書
  - 〇 来訪者の宿泊など近隣地域での消費増加
    - 便益:9,700億円~1兆7,000億円
  - 当該地域の不動産価値の増加

便益:8,200億円~1兆4,000億円



第20回東京圏国家戦略特別区域会議 東京都提出資料より



構造物の耐震性の向上

# 今後の方向性(更新事業等の効果の確認)

- <u>首都高日本橋区間の地下化については</u>、<u>老朽化対策のために実施する更新事業</u>であるものの、<u>現在の機能向上を図る</u>とともに、<u>民間プロジェクトと連携して実施する事業</u>であることから、<u>機能向上分の効果(直接効果)や間接効果などを確認</u>
- 首都高日本橋区間の地下化のように、機能の向上が見込まれる更新事業等 については、整備効果を確認し、事例を蓄積